

第 50 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時▶2015年6月25日(木曜日)午前10時

議決権行使期限▶2015年6月24日(水曜日)午後5時30分まで

CONTENTS

第50回定時株主総会招集ご通知 P 1

株主総会参考書類 P 3

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

(添付書類)

事業報告 P 9

連結計算書類 P24

計算書類 P27

監査報告書 P30

 株式会社高松コンストラクショングループ

証券コード：1762

株 主 各 位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
株式会社高松コンストラクショングループ
代表取締役社長 小 川 完 二

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時20分）
なお、午前9時40分から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。
2. 場 所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定にもとづき、当社ホームページ (<http://www.takamatsu-cg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
 - (3) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。
 - (4) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takamatsu-cg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化をはかりながら、株主の皆様へ安定的、継続的な利益還元をおこなうことを基本方針としております。

第50期の期末配当につきましては、1株につき普通配当12円に特別配当4円を加え、1株につき16円といたしたいと存じます。

これにより中間配当金（1株につき普通配当11円）と合わせまして、年間配当金は1株当たり27円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は576,304,320円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年6月26日といたしたいと存じます。

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。ただし、2014年6月26日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期については、かかる任期の変更を適用しないものとし、これを明確にする附則を新設するものであります。

あわせて、資本政策および配当政策を機動的に遂行することができるよう、定款変更案のとおり第36条（剰余金の配当等の決定機関）の新設、現行定款第36条（剰余金の配当の基準日）の一部変更をおこない、あわせて同条の一部と内容が重複する現行定款第37条（中間配当）を削除するものであります。

また、今般、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条および第33条の一部を変更するものであります。なお、定款第26条の変更に关しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（任期） 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>（任期） 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>
<p>（社外取締役との責任限定契約） 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>（取締役との責任限定契約） 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外監査役との責任限定契約) 第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役との責任限定契約) 第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>(新設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第36条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (新設)</p> <p>(中間配当) 第37条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関) 第36条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2. 当社は、中間配当をする場合の基準日は、毎年9月30日とする。 3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</p> <p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第20条の規定にかかわらず、2014年6月26日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期は、2016年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</p>

招集（通知）

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役高松孝之、小川完二、高松孝嘉、高松孝育、高松浩孝および上野康信の6氏は本総会最終の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	高松孝之 (1937年9月27日生)	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長(現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長(現任) 2013年6月 青木あすなろ建設(株)取締役(現任)	8,645,700株
2	小川完二 (1949年7月3日生)	2003年6月 当社入社顧問 2003年6月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 青木あすなろ建設(株)取締役(現任) 2006年1月 (株)金剛組代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年9月 (株)中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年8月 高松建設(株)取締役(現任) 2012年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)金剛組代表取締役会長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) (株)金剛組代表取締役会長	14,954株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	3	たか まつ たか よし 高 松 孝 嘉 (1967年2月6日生)	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商 [大阪府] 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 (現任)	312,662株
添付書類	4	たか まつ ひろ たか 高 松 浩 孝 (1971年2月28日生)	2007年6月 当社取締役 (現任) 2014年4月 やまと建設(株) [大阪府] 代表取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) やまと建設(株) [大阪府] 代表取締役副社長	292,472株
事業報告				
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	うえ の やす のぶ 上 野 康 信 (1949年10月23日生)	1972年 4 月 (株)青木建設入社 2002年 7 月 (株)青木建設取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年 4 月 青木あすなる建設(株)取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年 6 月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年 4 月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年 4 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2013年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役社長	542株
6	※ よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)	2008年 4 月 (株)りそな銀行常務執行役員首都中央地域担当 2009年 6 月 昭和リース(株)取締役会長 2012年 6 月 青木あすなる建設(株)代表取締役兼副社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員	1,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者 高松孝嘉氏は(株)三孝社の代表取締役であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 高松孝之、高松浩孝、上野康信および吉武宣彦の4氏が選任されたときは、各人は業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は各人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和を中心とする経済政策が下支えするなか、円安や株式市場の回復傾向が継続するとともに企業収益の改善も一部では見られましたが、この動きが国内経済全般に繋がったか是不透明な部分も残りました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移するとともに、民間企業設備投資も回復の動きが見られ、市況的には明るさが見えてきた一方、技術者・技能労働者不足は深刻化し、利益面では厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで、当社は「乱気流をたくましく乗り切り、輝く未来を目指す」ために「リーダーシップ&コミュニケーション」を当期のテーマおよびキーワードに掲げるとともに、中核事業会社である高松建設㈱は「現状打破・飛躍」の遂行のため「優先順位と実行」をテーマに掲げて事業を推進いたしました。もう1社の中核事業会社である青木あすなる建設㈱も、「持続的発展への着実なステップアップ」を遂行するために、「人材の確保・リニューアル・強靱化の先取り」をテーマに掲げ、当期の事業を推進いたしました。

その結果、受注高は225,667百万円（前期比16.4%増）、売上高は189,212百万円（前期比6.5%増）となり、各々過去最高を記録いたしました。

利益につきましては、営業利益は7,155百万円（前期比9.9%増）、経常利益は7,212百万円（前期比7.9%増）となりました。当期純利益は、特別利益として2014年3月期に持分変動利益326百万円および負ののれん発生益2,092百万円を計上しましたが、当期も青木あすなる建設㈱のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円を計上した結果、6,343百万円（前期比3.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高	
建設事業	建築事業	94,405	103,214	87,331	110,287
	土木事業	63,847	112,393	91,821	84,419
計	158,252	215,607	179,153	194,707	
不動産事業	－	10,059	10,059	－	
合計	158,252	225,667	189,212	194,707	

(2) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2015年2月4日に、当社が保有していた当社の連結子会社である青木あすなる建設(株)のA種株式9,064,500株の普通株式への転換を請求し、青木あすなる建設(株)はその転換を承認いたしました。また当社は青木あすなる建設(株)が実施した自己株式の公開買付に対し応募し、4,500,000株の青木あすなる建設(株)普通株式を売却いたしました。

(8) 対処すべき課題

今後、建設業界におきましては、公共投資は、しばらくは震災復興需要が下支えし、オリンピック誘致にともなう施設整備や国土強靱化計画の推進等のインフラ整備も見込まれ、民間投資も企業業績の好転により活性化することが期待されます。また、当社グループが強みとする賃貸住宅分野においては、2015年1月に相続税法が改正されたなかで、三大都市圏の地価上昇、低金利の継続などを背景として、土地所有者の資産活用・資産承継ニーズは底堅く、賃貸住宅建設需要は高まるものと見られます。しかしながら、技術者・技能労働者が構造的に不足し、労務費や資材価格の高騰等の懸念材料もあるなど、利益面では厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のなかで、当社グループは、おかげさまで来る2017年に創業100周年を迎えます。

当社グループは、建設業に関わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっておりますが、業界のフォローの風を捉え、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦します。「グループ各社が協力と競争をおこないつつ、各分野でトップレベルの技術力と専門性を活かし、高い評価と収益力を誇る企業」「社員一人一人が喜びと誇りをもって働く企業」を目指し、「グループの輝く未来を全社、全員で勝ち取りたい」と考えております。

そのために、当グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなる建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開します。

【高松建設グループ】

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大（シェアアップ）
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

【青木あすなる建設グループ】

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコに
プレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第47期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第48期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第49期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第50期 (当連結会計年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	134,381	161,302	193,833	225,667
売 上 高(百万円)	138,832	149,974	177,743	189,212
経 常 利 益(百万円)	6,656	4,851	6,684	7,212
当 期 純 利 益(百万円)	4,210	2,911	6,154	6,343
1株当たり当期純利益(円)	114.67	80.43	170.87	176.13
総 資 産(百万円)	137,620	141,231	154,629	162,158
純 資 産(百万円)	90,687	92,142	94,148	99,131

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)にもとづき算出しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
高 松 建 設 (株)	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青 木 あ す な ろ 建 設 (株)	5,000	76.9	土木・建築工事
み ら い 建 設 工 業 (株)	2,500	— (100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
(株) 金 剛 組	300	— (100.0)	社寺建築工事
J P ホ ー ム (株)	100	— (100.0)	R C戸建住宅工事
(株) 中 村 社 寺	100	— (100.0)	社寺建築工事
(株) 住 之 江 工 芸	98	— (100.0)	インテリアリフォーム
青 木 マ リ ー ン (株)	90	— (100.0)	海洋土木工事
(株) 島 田 組	85	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
あ す な ろ 道 路 (株)	80	— (100.0)	舗装工事
東 興 ジ オ テ ッ ク (株)	80	— (100.0)	法面保護・地盤改良工事
や ま と 建 設 (株) [大阪府]	50	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 日 本 建 商 [大阪府]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
や ま と 建 設 (株) [東京都]	50	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 日 本 建 商 [東京都]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
(株) エ ム ズ	40	— (90.0)	リノベーション事業
(株) ア ク セ ス	40	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新 潟 み ら い 建 設 (株)	10	— (100.0)	舗装・一般土木工事

(注) 1. 資本金順、同額の場合は設立（当社グループへの参入日）順で記載しております。
2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。

(11) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社18社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

(12) 主要な事業所 (2015年3月31日現在)

① 当社の事業所

本 社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
東 京 本 社 東京都港区芝四丁目8番2号

② 子会社の事業所

高 松 建 設 (株)	大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)	東京都港区
みらい建設工業(株)	東京都港区
(株) 金 剛 組	大阪市天王寺区
J P ホ ー ム (株)	東京都港区
(株) 中 村 社 寺	愛知県一宮市
(株) 住 之 江 工 芸	堺市美原区
青木マリーン(株)	神戸市東灘区
(株) 島 田 組	大阪府八尾市
あすなろ道路(株)	札幌市中央区
東興ジオテック(株)	東京都港区
やまと建設(株) [大阪府]	大阪市北区
(株) 日 本 建 商 [大阪府]	大阪市淀川区
やまと建設(株) [東京都]	東京都港区
(株) 日 本 建 商 [東京都]	東京都港区
(株) エ ム ズ	東京都中央区
(株) ア ク セ ス	大阪府八尾市
新潟みらい建設(株)	新潟県南魚沼郡

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(13) 従業員の状況（2015年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,003名	187名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	4名増	44歳	13年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

(14) 主要な借入先の状況（2015年3月31日現在）

① 企業集団の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

② 当社の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(2015年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	高松孝之	
代表取締役会長	朴木義雄	
代表取締役社長	小川完二	(株)金剛組代表取締役会長
取締役	北村明	本社総括 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長
取締役	高松孝嘉	管理本部担当
取締役	高松孝育	
取締役	石田優	青木あすなる建設(株)代表取締役会長
取締役	高松浩孝	やまと建設(株)〔大阪府〕代表取締役副社長
取締役	市木良次	高松建設(株)代表取締役会長
取締役	高松孝年	J P ホーム(株)代表取締役社長 高松建設(株)代表取締役副社長
取締役	上野康信	青木あすなる建設(株)代表取締役社長
取締役	萩原敏孝	(株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外監査役 学校法人早稲田大学理事
取締役	西出雅弘	高松建設(株)代表取締役社長
常勤監査役	清末敬二	
常勤監査役	柴田香司	
監査役	杉上七三夫	税理士法人Comsia最高顧問
監査役	浅岡建三	浅岡・瀧法律会計事務所 所長

- (注) 1. 取締役萩原敏孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役柴田香司、杉上七三夫および浅岡建三の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役萩原敏孝、監査役柴田香司および浅岡建三の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 4. 監査役杉上七三夫氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
 6. 取締役萩原敏孝および西出雅弘の両氏は、2014年6月26日開催の第49回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 7. 監査役浅岡建三氏は、2014年6月26日開催の第49回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

[ご参考] 2015年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
 (※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 小川 完二	
専務執行役員	※ 北村 明	本社総括
常務執行役員	※ 高松 孝嘉	管理本部担当
常務執行役員	松下 善紀	管理本部長
執行役員	井筒 廣之	グループ統括本部長 兼 統括部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	6名	165百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監査役	4	28	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合計	10	194	

- (注) 1. 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。
 2. 当事業年度末の取締役は13名、監査役は4名であります。上記取締役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の取締役7名を除いているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ほづ わら とし たか 秋 原 敏 孝	2014年6月26日開催の第49回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。
常勤監査役	しば た ちゅう じ 柴 田 香 司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監査役	すぎ かみ な み お 杉 上 七 三 夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監査役	あさ おか けん ぞう 浅 岡 建 三	2014年6月26日開催の第49回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また6月以降に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社外役員	4名	28百万円	—

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および常勤監査役である柴田香司氏を除く各社外監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 支払額には消費税等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その後、適宜これを改訂しており、2015年5月1日に施行された改正会社法および会社法施行規則にもとづき、当社の業務の適正を確保するための体制等は以下のとおりとしております。

(1) 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- ②当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置づけております。
- ③当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ④社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク管理規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- ②当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ①当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
- ②当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- ③当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。

(5) 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループでは、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- ②当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- ③当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

(6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
- ②グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- ③グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「親会社と子会社に関する規程」を定めております。
- ④各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- ⑤当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置しております。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
- ②補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

(9) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- ②監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- ③監査役は、必要があると認めるときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- ④内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- ⑤グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員からの通報窓口を当社または中核会社の監査役とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ①監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- ②監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>[ 資 産 の 部 ]</b>     |                | <b>[ 負 債 の 部 ]</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>136,370</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>50,055</b>  |
| 現金預金                   | 71,762         | 工事未払金                | 26,663         |
| 受取手形・完成工事未収入金等         | 49,785         | 未払法人税等               | 1,514          |
| 販売用不動産                 | 5,213          | 未成工事受入金              | 11,465         |
| 未成工事支出金                | 496            | 賞与引当金                | 1,971          |
| 不動産事業支出金               | 661            | 完成工事補償引当金            | 676            |
| 未収入金                   | 6,214          | 工事損失引当金              | 113            |
| 繰延税金資産                 | 1,034          | その他                  | 7,649          |
| その他                    | 1,400          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,971</b>  |
| 貸倒引当金                  | △197           | 再評価に係る繰延税金負債         | 331            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>25,788</b>  | 退職給付に係る負債            | 10,445         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,280</b>  | 船舶特別修繕引当金            | 99             |
| 建物・構築物                 | 2,889          | その他                  | 2,094          |
| 機械・運搬具・工具器具備品          | 626            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>63,027</b>  |
| 船舶                     | 1,120          | <b>[ 純 資 産 の 部 ]</b> |                |
| 土地                     | 9,449          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>86,781</b>  |
| リース資産                  | 194            | 資本金                  | 5,000          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>327</b>     | 資本剰余金                | 272            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,180</b>  | 利益剰余金                | 85,805         |
| 投資有価証券                 | 6,702          | 自己株式                 | △4,296         |
| 繰延税金資産                 | 1,150          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△430</b>    |
| その他                    | 3,816          | その他有価証券評価差額金         | 1,520          |
| 貸倒引当金                  | △488           | 土地再評価差額金             | △1,272         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>162,158</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △678           |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>12,780</b>  |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>99,131</b>  |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>162,158</b> |

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



## 連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |               |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計   |
| 当 期 首 残 高                      | 5,000   | 272       | 80,683    | △4,296  | <b>81,659</b> |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |         |           | 47        |         | 47            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 5,000   | 272       | 80,730    | △4,296  | <b>81,706</b> |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |         |           |           |         |               |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           | △504      |         | △504          |
| 剰余金の配当 (中間配当)                  |         |           | △396      |         | △396          |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 6,343     |         | 6,343         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |           |           | △0      | △0            |
| 土地再評価差額金の取崩                    |         |           | △368      |         | △368          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |           |           |         |               |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計      | —       | —         | 5,074     | △0      | <b>5,074</b>  |
| 当 期 末 残 高                      | 5,000   | 272       | 85,805    | △4,296  | <b>86,781</b> |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 少 数 株 主 持 分   | 純 資 産 合 計     |
|--------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------------|---------------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |               |               |
| 当 期 首 残 高                      | 651                   | △1,657             | △671             | △1,677            | <b>14,166</b> | <b>94,148</b> |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |                       |                    |                  |                   |               | 47            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 651                   | △1,657             | △671             | △1,677            | <b>14,166</b> | <b>94,195</b> |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |                       |                    |                  |                   |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                       |                    |                  |                   |               | △504          |
| 剰余金の配当 (中間配当)                  |                       |                    |                  |                   |               | △396          |
| 当 期 純 利 益                      |                       |                    |                  |                   |               | 6,343         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |                    |                  |                   |               | △0            |
| 土地再評価差額金の取崩                    |                       |                    |                  |                   |               | △368          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 868                   | 384                | △6               | 1,247             | △1,386        | △138          |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計      | 868                   | 384                | △6               | <b>1,247</b>      | <b>△1,386</b> | <b>4,936</b>  |
| 当 期 末 残 高                      | 1,520                 | △1,272             | △678             | △430              | <b>12,780</b> | <b>99,131</b> |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| [ 資 産 の 部 ]     |        | [ 負 債 の 部 ]             |        |
| 流 動 資 産         | 17,622 | 流 動 負 債                 | 610    |
| 現 金 預 金         | 16,091 | 不 動 産 事 業 未 払 金         | 32     |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,245  | 未 払 金                   | 517    |
| そ の 他           | 285    | 不 動 産 事 業 受 入 金         | 7      |
| 貸 倒 引 当 金       | △0     | 賞 与 引 当 金               | 8      |
| 固 定 資 産         | 17,250 | そ の 他                   | 44     |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,211  | 固 定 負 債                 | 1,158  |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 1,366  | 未 払 役 員 退 職 金           | 502    |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 12     | 退 職 給 付 引 当 金           | 24     |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 14     | 繰 延 税 金 負 債             | 431    |
| 土 地             | 4,817  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 43     |
| 無 形 固 定 資 産     | 1      | そ の 他                   | 156    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 11,037 | 負 債 合 計                 | 1,769  |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,502  | [ 純 資 産 の 部 ]           |        |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,385  | 株 主 資 本                 | 33,446 |
| そ の 他           | 150    | 資 本 金                   | 5,000  |
| 貸 倒 引 当 金       | △0     | 資 本 剰 余 金               | 272    |
| 資 産 合 計         | 34,872 | 資 本 準 備 金               | 272    |
|                 |        | 利 益 剰 余 金               | 32,470 |
|                 |        | 利 益 準 備 金               | 978    |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 31,492 |
|                 |        | 別 途 積 立 金               | 28,270 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,222  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △4,296 |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △342   |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 962    |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,305 |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 33,103 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 34,872 |

招集（通知）

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額   |
|-----------------|-------|-------|
| 売 上 高           |       |       |
| 不動産事業売上高        | 366   |       |
| 関係会社受取配当金       | 1,747 |       |
| 関係会社受入手数料       | 1     | 2,115 |
| 売 上 原 価         |       |       |
| 不動産事業売上原価       | 270   | 270   |
| 売 上 総 利 益       |       | 1,845 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 661   |
| 営 業 利 益         |       | 1,183 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息及び配当金       | 50    |       |
| その他             | 1     | 52    |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支払利息            | 0     |       |
| その他             | 5     | 5     |
| 経 常 利 益         |       | 1,230 |
| 特 別 利 益         |       |       |
| 投資有価証券売却益       | 9     |       |
| 関係会社株式売却益       | 2,893 | 2,903 |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 固定資産除却損         | 0     |       |
| 減 損 損 失         | 30    | 30    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 4,104 |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 250   |
| 当 期 純 利 益       |       | 3,854 |

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |        |           |             |       |        |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|-----------------------------|---------|-------|--------|-----------|-------------|-------|--------|--------|--------|-------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |        | 利益剰余金     |             |       | 利益剰余金計 |        |        |       |
|                             |         | 資本準備金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |       |        |        |        |       |
|                             |         |       |        | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |       |        |        |        |       |
| 当 期 首 残 高                   | 5,000   | 272   | 272    | 978       | 28,270      | 635   | 29,883 | △4,296 | 30,859 |       |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |       |        |           |             | 2     | 2      |        | 2      |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 5,000   | 272   | 272    | 978       | 28,270      | 638   | 29,886 | △4,296 | 30,861 |       |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |        |           |             |       |        |        |        |       |
| 剰余金の配当                      |         |       |        |           |             | △504  | △504   |        | △504   |       |
| 剰余金の配当(中間配当)                |         |       |        |           |             | △396  | △396   |        | △396   |       |
| 当期純利益                       |         |       |        |           |             | 3,854 | 3,854  |        | 3,854  |       |
| 自己株式の取得                     |         |       |        |           |             |       |        | △0     | △0     |       |
| 土地再評価差額金の取崩                 |         |       |        |           |             | △369  | △369   |        | △369   |       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |       |        |           |             |       |        |        |        |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —     | —      | —         | —           | 2,584 | 2,584  | △0     | 2,584  |       |
| 当 期 末 残 高                   | 5,000   | 272   | 272    | 978       | 28,270      | 3,222 | 32,470 | △4,296 | 33,446 |       |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                    | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | 322              | △1,679         | △1,356             | 29,502 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |                  |                |                    | 2      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 322              | △1,679         | △1,356             | 29,505 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |                    |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                |                    | △504   |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                  |                |                    | △396   |
| 当期純利益                       |                  |                |                    | 3,854  |
| 自己株式の取得                     |                  |                |                    | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                  |                |                    | △369   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 640              | 373            | 1,013              | 1,013  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 640              | 373            | 1,013              | 3,598  |
| 当 期 末 残 高                   | 962              | △1,305         | △342               | 33,103 |

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2014年4月1日から2015年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムの実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月13日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常 勤 監 査 役 清 末 敬 二 ㊟

常 勤 社 外 監 査 役 柴 田 香 司 ㊟

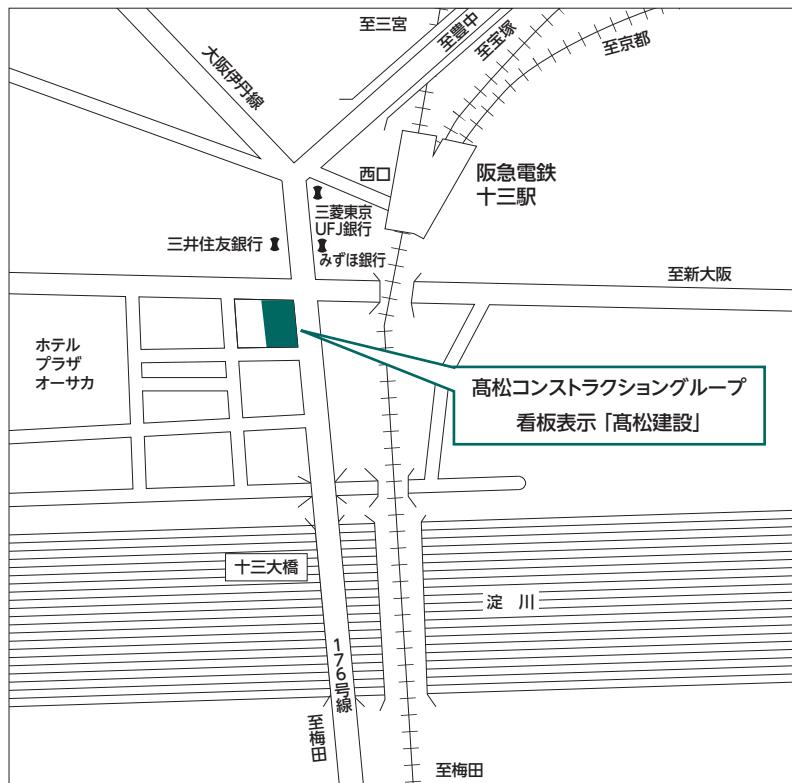
社 外 監 査 役 杉 上 七三夫 ㊟

社 外 監 査 役 浅 岡 建 三 ㊟

以 上



## 株主総会会場ご案内図



大阪市淀川区新北野一丁目2番3号  
本社3階会議室  
電話 06-6303-8101 (代表)

<最寄駅>

阪急電鉄「十三」駅  
(西口出口から徒歩約3分)

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。